

女性活躍推進法における一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日までの3年間とする。

2.内容

目標1：計画期間内に採用した販売職労働者に占める女性労働者の割合を取組み期間平均40%以上を目指す。

〈対策〉

- ・2021年4月～ 女性対象のインターンシップ（職場見学会）を年2回開催する。

目標2：計画期間内の有給休暇の取得率50%以上を目指す。

〈対策〉

- ・2021年4月～ 計画取得予定表の掲示など取得状況の取りまとめによる取得促進策の実施。

目標1

《現状把握》

	全体	女性	率
2021年	10名	5名	50%
2020年	25名	12名	48%
2019年	23名	13名	56%
2018年	17名	9名	52%

平均 51.50%

目標2

《現状把握》

- ・前年度の平均取得日数 8.6日
- ・前年度の平均付与日数 18.82日
- 取得率 45.60%